

様式3

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内容		
1 契約名	消費生活相談員養成研修業務委託		
2 審査年月日(入札の場合は落札者決定日)	平成28年5月13日		
3 評価基準、配点及び評価(業者)	(業者) (一財)日本消費者協会	(業者) B社	(業者)
点数は審査員の総得点			
(評価基準)消費者安全法に規定された消費生活相談員の資格試験等に関する考え方は適正であるか。(配点:10)	38	34	
(評価基準)研修科目や研修内容は、消費者安全法に沿って、消費生活相談に必要な知識を習得できるものとなっているか。(配点:20)	80	76	
(評価基準)最近の消費者問題についても盛り込まれているか。(配点:10)	40	32	
(評価基準)消費生活相談に必要な知識や実務能力を習得する上で有効なものとなっているか。(配点:10)	42	34	
(評価基準)研修を実施する上での知識・技術、経験、取組体制を有しているか。(配点:15)	57	54	
(評価基準)消費者問題に関する講習・研修及び消費生活相談に関する実績は、業務を委託するに十分か。(配点:25)	110	90	
(評価基準)業務を実施するための経費が適切に計上されているか。(配点:10)	44	40	
4 総合評価の審査結果	採用	不採用	
5 契約の方法	総合評価一般競争入札 ・ 総合評価指名競争入札 ・ <span style="border: 1px solid black;">企画提案審査随意契約</span>		
6 落札者(契約者)の名称	一般財団法人 日本消費者協会		
7 契約締結年月日	平成28年5月20日(企画提案審査方式の場合)		
8 契約金額(税込)	11,811,312円		
9 随意契約の理由及び根拠法令(企画提案審査方式の場合)	消費生活相談員養成研修に関し、提案内容等を総合的に勘案し、最も効率的で効果の高い提案を行う事業者を相手方とするため、公募型プロポーザル方式により委託先を決定する。(地方自治法第167条の2第1項第2号、山梨県財務規則第137条第3項)		
10 所属名	消費生活安全課		